

法定外税の状況

(令和7年7月22日現在)
(令和5年度決算額)
(単位:億円)

令和5年度決算額 817億円 (地方税収額に占める割合 0.19%)

1 法定外普通税 [542億円(23件(*1))]

[都道府県]

石油価格調整税	沖縄県	10
核燃料税	福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、 静岡県、鹿児島県、宮城県、 新潟県、北海道、石川県	293
核燃料等取扱税	茨城県	12
核燃料物質等取扱税	青森県	196
再生可能エネルギー地域共生 促進税	宮城県(*2)	—

計 14件 511

[市区町村]

別荘等所有税	熱海市(静岡県)	5
歴史と文化の環境税	太宰府市(福岡県)	0.7
使用済核燃料税(*3)	薩摩川内市(鹿児島県)、 伊方町(愛媛県)、柏崎市(新潟県) むつ市(青森県)(*2)	17
狭小住戸集合住宅税	豊島区(東京都)	3
空港連絡橋利用税	泉佐野市(大阪府)	4
宮島訪問税	廿日市市(広島県)	2
非居住住宅利活用促進税	京都市(京都府)(*4)	—

計 9件(*1) 31

2 法定外目的税 [275億円(48件(*1))]

[都道府県]

産業廃棄物税等(*5)	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、 岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、 山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、 佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、 宮崎県、熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、 北海道、山形県、愛媛県	70
宿泊税	東京都、大阪府、福岡県	86
乗鞍環境保全税	岐阜県	0.04

計 31件 157

[市区町村]

遊漁税	富士河口湖町(山梨県)	0.1
環境未来税	北九州市(福岡県)	11
使用済核燃料税	玄海町(佐賀県)	5
環境協力税等(*6)	伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、 座間味村(沖縄県)	0.3
開発事業等緑化負担税	箕面市(大阪府)	0.6
宿泊税	京都市(京都府)、金沢市(石川県)、 倶知安町(北海道)、福岡市(福岡県)、 北九州市(福岡県)、長崎市(長崎県)、 ニセコ町(北海道)(*2)、常滑市(愛知県)(*2) 熱海市(静岡県)(*2)	102

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、網走市、 富良野市、赤井川村、占冠村、音更町、弘前市、宮城県、仙台市、 岐阜市、高山市、下呂市、鳥羽市、松江市、広島県、熊本市	(*7)
---	------

計 17件(*1) 118

合計:71件(法定外普通税23件(*1)、法定外目的税48件(*1)) / 実施団体数:58団体(34都道府県、24市区町村(*1))(重複除き)

*1 件数には、令和7年4月1日現在、条例未施行のものは含んでいない。
*2 再生可能エネルギー地域共生促進税(宮城県)は令和6年4月1日に、使用済核燃料税(むつ市)は令和6年9月24日に、宿泊税(ニセコ町)は令和6年11月1日に、宿泊税(常滑市)は令和7年1月6日に、
宿泊税(熱海市)は令和7年4月1日に施行されたものであり、令和5年度の徴収実績はない。
*3 使用済核燃料税(薩摩川内市、伊方町、柏崎市)、使用済核燃料税(むつ市)など実施団体により名称に差異があるが、使用済核燃料貯蔵施設への使用済核燃料の貯蔵を課税客体とするものをまとめてここに掲載している。
*4 非居住住宅利活用促進税(京都市)の施行予定日は令和11年11月1日である。
*5 産業廃棄物処理税(岡山県)、産業廃棄物埋立税(広島県)、産業廃棄物処分場税(鳥取県)、産業廃棄物減量税(島根県)、循環資源利用促進税(北海道)など、実施団体により名称に差異があるが、最終処分場等への
産業廃棄物の搬入を課税客体とすることに着目して課税するものをまとめてここに掲載している。
*6 環境協力税(伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村)、美ら島税(座間味村)など実施団体により名称に差異があるが、地方団体区域への入域を課税客体とするものをまとめてここに掲載している。
*7 条例制定・総務大臣同意後だが未施行の宿泊税。なお、施行予定日は、高山市・下呂市は令和7年10月1日、赤井川村は令和7年11月1日、弘前市は令和7年12月1日、松江市は令和7年12月以降、
宮城県及び仙台市は令和8年1月13日、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、網走市、富良野市、占冠村、音更町、岐阜市、鳥羽市、広島県は令和8年4月1日、熊本市は令和8年7月1日である。
*8 四捨五入の関係上、各税目の決算額の合計額が「計」の欄と一致しないことがある。